

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

第2期七飯町まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道亀田郡七飯町

### 3 地域再生計画の区域

北海道亀田郡七飯町の全域

### 4 地域再生計画の目標

本町の人口は、国勢調査によると平成22年をピークに減少局面へ移行しており、令和2年の人口は27,686人である。住民基本台帳によると、令和6年12月末の人口は27,139人となっている。国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計では、令和32年に総人口が2万人を下回る見込みであり、令和52年（2070年）には13,169人まで減少する見込みである。

年齢3区分別の人口動態を見ると、年少人口（0～14歳）は減少傾向が継続し、令和32年には1,700人程度まで減少し、平成27年比で約半数となる見込みである。一方、老年人口（65歳以上）は令和22年頃まで増加が見込まれており、生産年齢人口（15～64歳）の大幅な減少と相まって、高齢化率は令和32年に48%程度まで上昇する見込みである。

自然動態を見ると、出生数の減少（または低水準での推移）に対し死亡数が増加傾向にあり、自然減の状態が継続している。直近の令和6年においては、出生数127人に対し死亡数475人であり、自然増減は▲348人（自然減）である。

社会動態を見ると、令和4年までは転入数が転出数を上回る社会増が続いていたが、令和5年以降は社会減に転じている。令和6年においては、転入979人に対し転出1,035人であり、社会増減は▲56人（社会減）である。

このように、人口の減少は、自然減が継続していることに加え、直近では社会動態が社会減に転じていること等が要因と考えられる。今後も人口減少や少子高

齢化が進行することで、地域における担い手不足、地域産業の縮小、地域コミュニティ機能の低下等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、若い世代の転出抑制及び転入者の増加による社会動態の改善と、出生率の向上による自然動態の改善を目指す「人口減少抑制戦略」と、人口減少抑制戦略の効果が浸透するまで避けることができない超高齢社会・人口減少社会を前提として、効率的かつ効果的な社会基盤の構築を目指す「人口減少社会適応戦略」の二つを、同時並行的に推進するものである。これにより人口減少に歯止めをかけ、将来的に人口増社会を展望するとともに、地域の活性化を実現するものである。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標1 子どもを安心して産み育てられる
- ・基本目標2 住み続けたいと思える生活環境を整える
- ・基本目標3 食や観光をはじめとする力強い産業と雇用の場をつくる
- ・基本目標4 七飯町らしさを活かして人を呼び込み・呼び戻す

### 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和12 (2030) 年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	合計特殊出生率	1.16	1.35	基本目標1
イ	七飯町に住み続けたいと思う人の割合	87.7%	90%	基本目標2
ウ	観光入込客数	2,147千人	2,254千人	基本目標3
エ	道外からの転入者数	291人	320人	基本目標4

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

## 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する  
特例（内閣府）：【A2007】

### ① 事業の名称

七飯町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 子どもを安心して生み育てられる(子育て健康支援)事業

イ 住み続けたいと思える生活環境を整える(定住支援)事業

ウ 食や観光をはじめとする力強い産業と雇用の場をつくる(産業促進)事業

エ 七飯町らしさを活かして人を呼び込み・呼び戻す(移住支援)事業

### ② 事業の内容

ア 子どもを安心して生み育てられる(子育て健康支援)事業

結婚から育児までの切れ目のない支援や女性の活躍支援を行い、若い世代が安心して結婚、妊娠、出産、子育てができるよう環境を整える。長時間労働を解消し、誰もが生き生きと働ける環境づくりを促進する。

【具体的な事業】

・子育てサポート事業 等

イ 住み続けたいと思える生活環境を整える(定住支援)事業

住民が地域で安心して暮らすため、住み続けたいと思える生活・定住の環境づくりを図り、医療・福祉をはじめ、交通、防災、教育、文化など、さまざまな分野における住民サービスの機能の維持・確保に向けた取組を推進していく。

【具体的な事業】

・七飯町活力のあるまちづくり推進事業 等

ウ 食や観光をはじめとする力強い産業と雇用の場をつくる(産業促進)事業

地域の資源を活かした食や観光、地域産業において、必要な人材の育成を図るとともに、域外需要の取り込み拡大や域内循環の向上などにより、地域の産業の競争力強化を図っていく。この取組により、雇用機会を拡大し、女性や若者、高齢者などが活躍できる全員参加型社会の実現を目指す。

【具体的な事業】

- ・学校給食地産地消推進事業 等

エ 七飯町らしさを活かして人を呼び込み・呼び戻す（移住支援）事業

他地域からの人口流入促進や地域の活性化を図るためには、積極的な人の呼び込み、転出者の呼び戻しが必要であり、観光振興等による交流人口の拡大に取り組むとともに企業誘致を通じた産業人材の呼び込み、U I J ターンなど移住・定住の促進を図る。

【具体的な事業】

- ・交流人口増加事業 等

※なお、詳細は第3期七飯町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

600,000千円（2026年度～2030年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年12月頃に外部有識者等を含む検証機関「七飯町地方創生推進委員会」において、重要業績評価指標（KPI）及びPDCAサイクルにより、達成度の検証や見直しの検討を行う。検証後速やかに七飯町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで

## 6 計画期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで